

(一般用)

令和 年 月 日

芦屋市長 あて

代表者住所

代表者氏名

㊞

電話番号

家庭ごみステーション設置（新設・変更・廃止）届出書

下記のとおり、家庭ごみの行政収集・運搬に係る家庭ごみ及び資源物収集場所の（設置・変更・廃止）について届け出ますので、家庭ごみ及び資源物の収集・運搬をお願いします。

なお、設置後の収集場所の維持管理については、利用者相互の協力のもと、裏面に示す事項のほか、市の指導に従い適切に行います。

記

1. 収集場所の所在（変更の場合は新旧記載）

設置場所 芦屋市 町 番 号

旧設置場所 芦屋市 町 番 号

2. 必要である理由

3. 維持管理に係る特記事項（設置の場合のみ）

- ☐ 折りたたみ式ごみネットボックス ☐ ごみ箱（ペール缶など） ☐ ごみネット
☐ ゴミ庫 ☐ 固定式ごみボックス
☐ その他（ ）

※新たに容器・用品等の設置・使用を希望する場合は事前に市と協議のうえ届出が必要です。

4. 収集開始日 令和 年 月 日 曜日

(裏面)

□家庭ごみステーションの維持管理については、当該ステーションの利用者において、周辺の住環境に配慮し、清潔かつ安全な状態に保つとともに、問題が生じた場合は当事者間で責任をもって対処するものとします。

*家庭ごみ及び資源物は必ず定められた分別種別ごとに決められた収集日・時間に出し、ルールが守られていないものについては、排出した本人が持ち帰ります。

*家庭ごみステーションを清潔に保てるよう清掃し、周辺の環境保全に努めます。

*容器・用品等を使用する場合は、収集が終わり次第放置しないよう片付けます。(ただし、道路占有許可を得ている場合を除く。)

*ごみネットボックス(折りたたみ式、物置き、その他類するもの)を使用する場合は、別紙に示す事項を遵守します。

*家庭ごみステーションに設置構造物がある場合や、収集の際に容器・用品等を用いてごみ出しを行う場合、万が一収集作業に際して破損等が生じた場合でも市に修理等の請求はしないものとします。

*家庭ごみステーション付近に不法駐車や障害物を放置しないよう努めます。

*転入などにより利用者の追加・変更があった場合は速やかに市に変更届を提出します。

〈添付書類〉

- 1 □家庭ごみ及び資源物収集場所施設位置図 2 □その他市長が必要と認めるもの

家庭ごみステーション利用者名簿

※ 申請時の家庭ごみステーション利用者の住所、氏名をご記入下さい。

利用世帯数	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		